

介護保険の申請流れ

介護保険の利用を検討

高齢介護課又は代行申請ができる所へ連絡
《代行申請ができるところ》

- ・地域包括支援センター
- ・介護保険施設
- ・居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

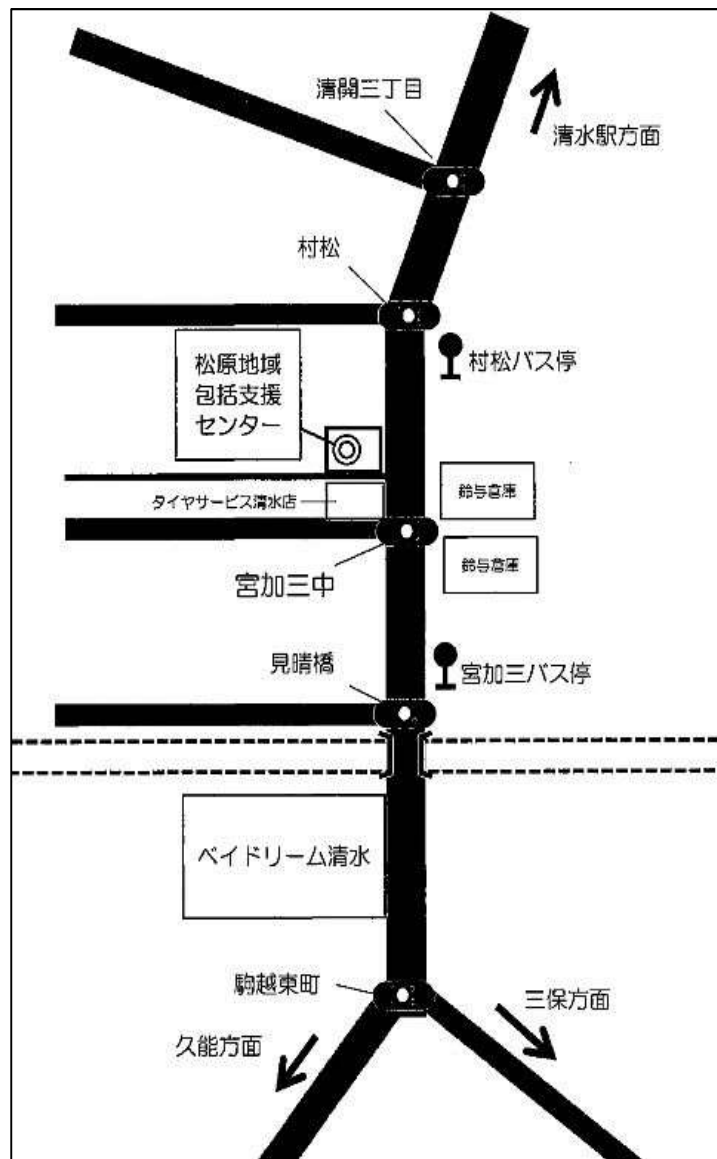
認定調査員が本人のもとへ訪問

判定会を経て介護度が決定

自宅に介護保険証が届いたら
地域包括支援センターへ連絡

地域包括支援センターが担当してくれる
ケアマネジャーを紹介

アクセス



住所: 静岡市清水区宮加三 19-1 エルヴァス B
電話: 054-337-0500 (平日夜間、土日祝は転送)
FAX: 054-337-0533
mail: matsubara-houkatsu@shizuoka-shakyo.or.jp

ご自宅で生活を続けていくために、高齢者の生活や介護の相談窓口

まつばら地域包括
支援センター

(受託法人 静岡市社会福祉協議会)



先ずはご相談ください。

054-337-0500



相談無料。
秘密厳守。

住み慣れた自宅で生活をしていく事ができるように、 その人に合った介護サービスをご紹介します。

福祉用具の貸与
杖、手すり、ベッドなど生活を営む上で必要な物の貸出。



訪問介護
(ホームヘルパーサービス)
ご自宅に訪問をして調理や掃除の一部をお手伝いします。



通所介護
(デイサービス)
食事、入浴、機能訓練等日帰りでサービスを受ける事ができます。



訪問看護
医師の指示のもの、疾患などを持つ方の自宅に訪問して薬の確認や健康面での相談に乗ります。



サービスの一部です。詳しく知りたい方はご連絡ください。

日頃の生活で困っている事があったらご連絡ください。 解決に向けて専門機関を紹介します。

- ・最近、認知症が進んできて詐欺被害にあってしまった。
 - ・近所に住んでいる高齢の親と子どもの世帯があるけど、最近顔を見なくなった。
 - ・ポストから新聞があふれている。
 - ・毎晩怒鳴り声が聞こえてくる。
 - ・家にいるはずなのに雨戸がずっとしまっている。
 - ・地域の活動に出てこなくなった人がいる。
- など



「相談していいのかな。」と疑問に思ってもまずはご連絡ください。